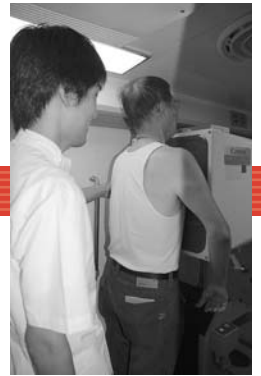


平成20年度 各種検診(健診)の申し込みについて

平成20年度の各種検診(健診)申込書を3月下旬に郵送します。

これまで実施していた40歳以上の「基本健康診査」が法律の改正で医療保険者(国民健康保険・政府管掌健康保険・組合健康保険・共済組合・後期高齢者医療広域連合)に義務付けられ、新しく「特定健診」となります。



特定健診の受診案内はどこから届くの?

- 40~74歳...原則として各医療保険者から
- 75歳以上...後期高齢者医療広域連合から

したがって、今回の特定健診(人間ドック)は、いなべ市が医療保険者である40~74歳の国民健康保険加入者の方が対象になります。

※個別検診のがん(胃・大腸・子宮・乳・前立腺・肺)検診は、例年どおり変更はありません。

郵送した内容を確認のうえ、平成19年度に受診された検診(健診)と変更のある方は、記入例を参考に申込書に記入し、**4月18日(金)**までに大安庁舎健康推進課または各庁舎総合窓口課へ提出してください。(切手を貼って郵送していただいてもかまいません)

国民健康保険以外の医療保険者の場合はどうするの?

平成19年度に基本健康診査および人間ドックを受診された方...調査表にはチェックが記入されていません。本年度に受診されたがん検診と変更のない方は、提出する必要はありません。

☎大安庁舎 健康推進課 T78-3517 F78-1114

国民健康保険からのお知らせ

保険証・高齢受給者証の有効期限：3月31日 4月以降、新しい保険証・高齢受給者証を3月末までに郵送



▶ 3月31日以前で退職者医療制度に該当している方(65歳以上)への保険証の送付

4月以降65歳以上の方(扶養者含む)は、退職者医療制度に該当しなくなるためのものです。
※平成26年度までは、65歳未満で退職者医療制度に該当する方は65歳に達するまで存続されます。



▶ 70~74歳の方で窓口負担割合が1割の方の高齢受給者証の送付

4月から窓口負担が1割負担から2割負担になる予定でしたが、1年間1割負担に据え置かれることになりました。

※70歳以上で退職者医療制度に該当している方へも新しい受給者証を郵送します。
※受給者証には「2割(ただし、平成21年3月31日までは1割)」と記載されています。【実際の窓口負担は1割です】

該当される方で保険証、高齢受給者証が4月以降になっても届かない場合は、保険年金課までお問い合わせください。

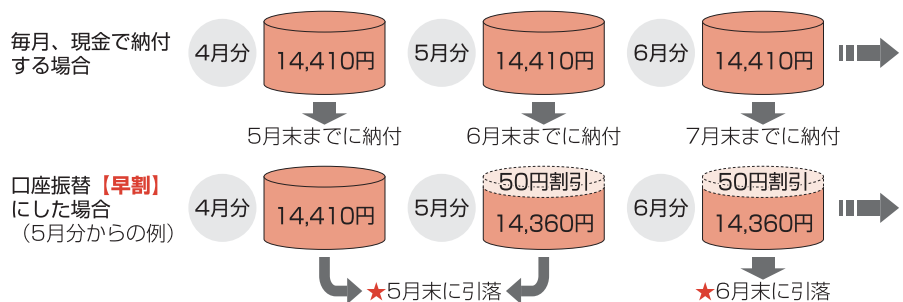
☎北勢庁舎 保険年金課 T72-3829 F72-3334

ねんきん通信

平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です!
※1年度分または6か月分の口座振替による前納はもっとお得です。
詳しくは、四日市社会保険事務所へお問い合わせください。

当月末の口座振替【早割】 保険料を当月末の口座振替【早割】にすると
月々50円(年間600円)のお得!



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

☎四日市社会保険事務所 T059-353-5513